

京都市告示第97号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成16年4月1日から平成17年3月31日まで、京都市住宅供給公社を京都市公金収納受託者とし、京都市市営住宅の家賃の収納事務の一部を次のとおり委託します。

平成16年4月1日

京都市長 榊本 頼兼

受託者の 名 称	所在地	委託する事務の範囲等
京都市住宅供給公社	京都市上京区 中町通丸太町 下る駒之町 561番地の10	二条市営住宅の家賃のうち、京都市住宅供給公社に持参、郵送等をされるものの収納業務

(都市計画局住宅室住宅管理課)